

クローン病の方へ

当院では新しい薬の治験を行っており、参加して頂ける方を募集しております。



治験とは…

「薬の候補」を「薬」として厚生労働省から承認を受けるために行う臨床試験のことです。

- ・クローン病の診断を受けて3か月以上経過している方
- ・18歳～75歳の方
- ・決められたスケジュールどおり来院し、検査、診察を受けていただける方

※その他、参加基準に合わない場合はご参加いただけない場合もあります。

※いつでも治験の参加をとりやめることができます。

担当診療科

消化器内科

※お問い合わせのある方は下記の相談窓口までご連絡ください。



相談窓口

臨床試験管理センター TEL: 03-5803-5612